

筒物花火の火が消えても筒をのぞくのはやめましょう。

花火をほぐして遊ぶことはやめましょう。

また、花火の音や煙で周りに迷惑をかけないように、時間帯や風向きに注意し、ごみなどの後始末も行いましょう。

■6月の火災・救急情報

○救 急

出動件数 73件
運んだ人 71人
内 訳
急 病 32件30人
交通事故 11件11人
そ の 他 30件30人

○火 災

発生件数 4件
内 訳
建 物 2件
そ の 他 2件

川内公共職業安定所宮之城出張所 ☎53-0153

■雇用保険法が変わります！

平成19年10月1日以降に離職された方が対象になります。

1. これまでの週所定労働時間による被保険者区分及び雇用保険の基本手当の受給資格要件が一本化されます。

現 行	改 正 後
○一般被保険者 離職の日以前1年間に14日以上ある月が6月必要。	離職の日以前2年間に11日以上ある月が12月必要。但し、倒産・解雇などにより離職された方は離職の日以前1年間に11日以上ある月が6月必要。
○短時間労働被保険者 離職の日以前2年間に11日以上ある月が12月必要。	

2. 特例一時金の給付水準が変わります。

現 行	改 正 後
基本手当日額の50日相当分。	基本手当日額の30日相当分。但し、当分の間は40日相当分が支給されます。

詳しくは、鹿児島労働局職業安定部 電話099-219-8711又はお近くのハローワークにお尋ねください。また、雇用保険法の改正の概要は下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken05/index.html>

鹿児島県立入来商業高等学校 ☎44-2005

■平成19年度 生涯学習県民大学講座開設について

開設期間 9月25日～10月25日
毎週火曜日と木曜日 計10回
開設時間 午後6時～午後8時
講座内容 パソコンを使用した簡単な通信文作成や表計算、インターネット、Eメール、デジカメ画像の利用など
場 所 県立入来商業高等学校
商業棟1階課題研究室
受講費用 無料
(但し、別途テキスト代1,000円程度必要)
応募方法や申込み期間など詳しいことは、お問い合わせください。

さつま警察署 ☎53-0110

■行方不明者をさがす相談所の開設について

県警では、年間を通じて「行方不明」の方や「無縁仏」になられた方々の身元の確認作業を実施しておりますが、8月中を「行方不明」の方や「無縁仏」になられた方の身元を探す月間として、警察本部や県下各警察署に相談所を設けます。

「長い間、音信がなく、連絡がとれない」「家出して行方がわからない」など、お困りの方はどうぞお気軽に相談してください。

なお、相談にお越しの際は行方不明者の写真、当時の服装などの資料があれば準備してください。相談は無料で、個人の秘密は堅く守ります。

詳しくは、警察本部鑑識課 電話099-206-0110(内線4626)又は最寄りの交番・駐在所・警察署へお問い合わせください。

九州電力(株)川内営業所 ☎0120-986-802(コールセンター)

■8月は『電気使用安全月間』です！

次のことに注意しましょう。

- ・傷んだプラグやコンセントは使わないようにしましょう。
- ・ときどきプラグを掃除しましょう。
- ・プラグはコンセントにしっかりと差し込みましょう。
- ・アース線を取り付けましょう。

